

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年3月13日(2023.3.13)

【公開番号】特開2021-154036(P2021-154036A)  
 【公開日】令和3年10月7日(2021.10.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-048  
 【出願番号】特願2020-59528(P2020-59528)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

当否抽選の当選態様として、小当たりおよび当該小当たりよりも遊技者が享受する利益の期待値が大きい大当たりが設定された遊技機であって、

当否抽選に利用される当否抽選情報を、所定数を限度に保留情報として記憶する記憶手段と、

前記小当たりに当選しなければ成立しない所定条件成立を契機として発生しうる演出であって、前記記憶手段に記憶されている前記保留情報に対応する当否抽選結果が前記大当たりとなるものが含まれている大当たり保留有状態であるときの方が、含まれていない大当たり保留無状態であるときよりも発生する蓋然性が高い小当たり先読み演出を実行する演出実行手段と、

30

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記小当たり先読み演出は、前記所定条件成立を契機として実行される先読み抽選に当選した場合に実行されるものであり、

前記大当たり保留有状態で前記所定条件が成立したときには前記先読み抽選として高確率先読み抽選が、前記大当たり保留無状態で前記所定条件が成立したときには前記先読み抽選として前記高確率先読み抽選より当選確率が低い低確率先読み抽選が実行されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

40

ただし、前記高確率先読み抽選の当選確率 100%であり、前記低確率先読み抽選の当選確率 0%である。

【請求項3】

当否抽選結果を報知するための識別図柄が変動を開始してから小当たり当選を示す態様で停止するまでの小当たり変動が終了した後、所定の入賞領域が開放される小当たり遊技が実行されるものであり、

前記小当たり先読み演出は、前記小当たり変動中に発生しうることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記小当たり先読み演出は、変動表示される前記識別図柄の背景として、通常背景では

50

ない特殊背景が表示される演出であることを特徴とする請求項 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

当否抽選結果を報知するための識別図柄が変動を開始してから小当たり当選を示す態様で停止するまでの小当たり変動が終了した後、所定の入賞領域が開放される小当たり遊技が実行されるものであり、

前記小当たり先読み演出は、前記小当たり遊技中に発生しうることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記小当たり先読み演出は、一回の前記小当たり遊技にて二以上の遊技球が前記入賞領域に入賞しない限り発生しないことを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。

10

20

30

40

50